

2023年12月14日

株主各位

大阪市中央区道修町一丁目7番1号
コニシ株式会社
代表取締役社長 大山 啓一

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2023年11月21日開催の取締役会において、2024年1月1日をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2023年12月31日と定めましたので公告いたします。

以上

お知らせおよびご注意

- 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2024年1月下旬にお届けのご住所にお送りする予定です。
- 2024年1月1日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

口座管理機関 : 三菱UFJ信託銀行株式会社

連絡先 : 〒541-8502

大阪市中央区伏見町三丁目6番3号

三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

電話 0120-094-777 (通話料無料)